

# 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

エクセレンス α  
株式会社オートビジネス  
兵庫県神戸市灘区友田町1-5-5  
078-858-9901  
078-858-9904  
塗膜研磨剤  
推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を仰ぐこと

保管

廃棄

## 2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類  
化学品の名称  
供給者の会社名称 住所  
電話番号  
FAX番号  
推奨用途  
使用上の制限

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別  
特定標的臓器毒性（単回ばく露） 区分3（気道刺激性） 特定標的臓器毒性（反復ばく露） 区分1（肺）  
水生環境有害性 短期（急性） 区分3  
水生環境有害性 長期（慢性） 区分3  
上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

健康有害性

環境有害性

GHSラベル要素  
絵表示

注意喚起語  
危険有害性情報

注意書き  
安全対策



危険

H335 呼吸器への刺激のおそれ  
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による肺の障害 H412 長期継続的影響によって水生生物に有害

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。(P260)

取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

(P270) 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。

(P271) 環境への放出を避けること。(P273)

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)

気分が悪いときは医師に連絡すること。(P312)

気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。

(P314) 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)

施錠して保管すること。(P405)

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

応急措置

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	CAS番号
酸化アルミニウム	40~50%	1344-28-1

水	20～30%	7732-18-5
鉱油	20～30%	非開示
添加剤	1～10%	非開示

エクセレンスα, 株式会社オートビジネス, 2024/03/29, 2/5

α-ヒドロ-ω- { [ (Z) -オクタデカ -9-エン-1-イル] オキシ } ポリ (オキ シ エチレン)	1～10%	9004-98-2
--	-------	-----------

#### 4. 応急措置

吸入した場合

二次災害の防止策

#### 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い 技術的対策 安全取扱注意事項

皮膚に付着した場合

蒸気・ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし、医師の診断を受ける。

眼に入った場合

呼吸困難または呼吸が停止しているときは、直ちに人工呼吸を行い、速やかに医師の手当てを受ける。

嘔吐物を飲み込ませないようにする。

汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

飲み込んだ場合

多量の水と石鹸で洗う。

外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合には医師の診断を受ける。

応急措置をする者の保護  
に必要な注意事項

眼をこすったり固く閉じさせてはならない。

直ちに清浄な流水で15分以上洗眼し、医師の診断を受ける。洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球とまぶたのすみずみにまで水がよくいきわたるように洗浄する。

コンタクトレンズ着用の場合は、容易であれば外して洗浄する。水で口をすすぐ。

#### 5. 火災時の措置

適切な消火剤

使ってはならない消火剤

特有の消火方法

無理に吐かせてはいけない。

被災者に意識がない場合には、口から何も与えてはならない。

嘔吐物を飲み込ませない。

直ちに医師の手当てを受ける。

適切な保護具を着用する。(8. 暴露防止及び保護措置の項を参照)

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

火災の場合は水、泡、粉末、炭酸ガスを使用する。情報なし

#### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、

保護具及び緊急時措置

指定の消火剤を使用する。

消火活動は風上から行う。

可燃性のものを周囲から素早く取り除く。

周囲の設備などに散水して冷却する。

火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

環境に対する注意事項

回収が終わるまで十分な換気を行う。

封じ込め及び浄化の方法  
及び機材

作業の際には適切な保護具を着用する。(8. ばく露防止及び保護措置の項を参照)

周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。

付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を素早く取り除く。着火した場合に備えて適切な消火器を準備する。

漏出した物質が下水や排水溝へ流出、また地下へ浸透することを防止する。

砂・布などに吸収させて密閉できる容器に回収する。付着

物・廃棄物等は、関係法規に基づいて処置をする。

「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。取扱う前に、本SDSの安全注意を読み理解する。

取扱いの終了の都度、容器を密閉する。

取扱い後には身体、顔、手、眼等をよく洗う。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

エクセレンスα, 株式会社オートビジネス, 2024/03/29, 3/5

『10. 安定性及び反応性』を参照。

容器を密閉する。

直射日光を避け、換気の良い場所（冷暗所等）に保管す

る。火気、熱源から遠ざけて保管する。

凍結させないように保管する。

接触回避

保管 安全な保管条件 8. ばく露防止及び保護

措置

	管理濃度	許容濃度（産衛学会）	許容濃度（ACGIH）
α-ヒドロω- { [(Z)-オクタ デカ -9-エン-1 -イル] オキシ} ポ リ (オキシエ チレ ン)	未設定	未設定	未設定
鉱油	未設定	未設定	未設定

	厚生労働大臣が定める濃度の基準	
	8時間濃度基準値	短時間濃度基準値/天井値
α-ヒドロω- { [(Z)-オクタ デカ -9-エン-1 -イル] オキシ} ポ リ (オキシエ チレ ン)	未設定	未設定
鉱油	未設定	未設定

設備対策

保護具 呼吸用保護具

手の保護具

眼、顔面の保護具

皮膚及び身体の保護

具

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態

形状

色

臭い

融点／凝固点

沸点又は初留点及び沸点

範囲

可燃性

取扱いについては、全体換気装置または局所排気設備を設置した場 所で取扱う。

タンク内部等の密閉場所で作業する場合には、密閉場所の底 部まで十分に換気できる装置を取り付ける。

取扱い場所近くに洗身シャワー、手洗い、洗眼設備及び休憩 場所を 設け、その位置を明瞭に表示する。

防塵マスクを着用する。

防塵機能のある有機ガス用防毒マスクを着用するのが望まし

爆発下限界及び爆発上限 n-オクタノール／水分配 式) データなし  
界／可燃限界 係数 データなし

蒸気圧 約9.3

引火点 下限 上限 データなし

自然発火点 水に分散する

分解温度 データなし データなし

pH データなし データなし

動粘性率 データなし

溶解度 99°C(クリーブランド開放

い。密閉された場所では送気マスクを着用する。

酸素濃度が18%未満の場所では、ろ過式の防塵マスク及び防 毒マ スクを使用しない。

不浸透性の保護手袋を着用する。

保護眼鏡を着用する。

保護衣及び履物を着用する。

液体

粘濁液体

白色

溶剤臭

データなし

データなし

データなし

データなし

データなし

約9.3

データなし

水に分散する

データなし

データなし

水生環境有害性 長期 (慢性)

生態毒性

残留性・分解性

生体蓄積性

土壤中の移動性

オゾン層への有害性

密度及び／又は相対密度 相対ガス密度

粒子特性

## 10. 安定性及び反応性反応性

化学的安定性

危険有害反応可能性

避けるべき条件

混触危険物質

危険有害な分解生成物

## 13. 廃棄上の注意 残余廃棄物

### 11. 有害性情報

急性毒性

汚染容器及び包装

皮膚腐食性／皮膚刺激性

眼に対する重篤な損傷性 /眼刺激性

呼吸器感受性

### 14. 輸送上の注意

エクセレンスα, 株式会社オートビジネス, 2024/03/29, 4/5

皮膚感受性

約1.4

生殖細胞変異原性

データなし

発がん性

データなし

生殖毒性

情報なし

特定標的臓器毒性 (単回 ばく露)

通常 of 取扱い条件においては安定である。

特定標的臓器毒性 (反復 ばく露)

情報なし

誤えん有害性

情報なし

情報なし

情報なし

### 12. 環境影響情報 水生環境有害性 短期 (急性)

<p>危険有害性に該当する成分を濃度限界以上含有していないこと、毒性未知成分を含有していることより、分類できない。</p> <p>危険有害性に該当する成分を濃度限界以上含有していないこと、毒性未知成分を含有していることより、分類できない。</p> <p>危険有害性に該当する成分を濃度限界以上含有していないこと、毒性未知成分を含有していることより、分類できない。</p> <p>危険有害性に該当する成分を濃度限界以上含有していないこと、毒性未知成分を含有していることより、分類できない。</p> <p>危険有害性に該当する成分を濃度限界以上含有していないこと、毒性未知成分を含有していることより、分類できない。</p> <p>危険有害性に該当する成分を濃度限界以上含有していないこと、毒性未知成分を含有していることより、分類できない。</p> <p>危険有害性に該当する成分を濃度限界以上含有していないこと、毒性未知成分を含有していることより、分類できない。</p> <p>危険有害性に該当する成分を濃度限界以上含有していないこと、毒性未知成分を含有していることより、分類できない。</p> <p>特定標的臓器毒性（単回ばく露） 区分3(気道刺激性)の成分合計が 20%以上のため、区分3(気道刺激性)に該当する。</p> <p>特定標的臓器毒性（反復ばく露） 区分1(肺)の成分が10%以上のため、区分1(肺)に該当する。</p>	<p>危険有害性に該当する成分を濃度限界以上含有していないこと、毒性未知成分を含有していることより、分類できない。</p> <p>(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の濃度合計が25%以上のため、水生環境有害性 短期（急性） 区分3に該当する。</p> <p>(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の濃度合計が25%以上のため、水生環境有害性 長期（慢性） 区分3に該当する。</p> <p>利用可能な情報なし 利用可能な情報なし 利用可能な情報なし</p> <p>利用可能な情報なし 利用可能な情報なし</p> <p>廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に、もしくは 地方自治体が処理を行っている場合には地方自治体に委託して処理する。</p> <p>排水処理、焼却等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理 及び清掃に関する法律および関係する法規に従って処理するか、業者に委託する。</p> <p>容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。</p> <p>空容器を廃棄する時は、内容物を完全に除去した後に処分する。</p>
--	--

非該当  
Not applicable

**国際規制 海上規制情報**

エクセレンス α, 株式会社オートビジネス, 2024/03/29, 5/5  
年4月1日以降)

Liquid Substance  
Transported in  
Bulk According to  
MARPOL 73/78,  
Annex II, the IBC  
Code

毒物及び劇物取締法  
化学物質排出把握管理促進法（P R T R法）

航空規制情報  
国内規制 陸上規制  
海上規制情報  
海洋汚染物質  
MARPOL 73/78 附属  
書II 及びIBC コード  
によるばら積み輸  
送される液体物質

消防法  
海洋汚染防止法

航空規制情報  
特別の安全対策

**緊急時応急措置指針番号**

15. 適用法令  
労働安全衛生法

16. その他の情報  
参考文献  
Not applicable

非該当  
消防法等の規定に従う。  
非該当  
非該当  
非該当

非該当  
取扱い及び保管上の注意の項の記載に従う。  
運搬に際しては、容器の漏れのないことを確かめ、転倒・落下・損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。なし

名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9）  
名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9）

鉍油（政令番号：168）（20%-30%）（営業秘密）  
非該当  
第1種指定化学物質（法第2条第2項、施行令第1条別表第1）

鉍油（政令番号：168）（20%-30%）（営業秘密）  
名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9）  
名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9）

ン-1, 2-ジイル) (アルキル基の炭素数が16から18までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1,000未満のものに限る。) 及びアルファ-アルケニル-オメガ-ヒドロキシポリ (オキシエタン-1, 2-ジイル) (アルケニル基の炭素数が16から18までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1,000未満のものに限る。) 並びにこれらの混合物 (政令番号: 578) (1.2%) 指定可燃物 可燃性液体類

油性混合物 (施行規則第2条の2)

有害液体物質 (X類物質) ・油性混合物 (施行令別表第1第1号イ (81))

有害液体物質 (Y類物質) (施行令別表第1)

有害液体物質 (Z類物質) (施行令別表第1)

有害液体物質 (Y類同等の物質) (環境省告示第148号第2号)

日本ケミカルデータベース株式会社 データベース 使用原料SDS

JIS Z7253 : 2019

JIS Z7252 : 2019

アルファ-アルキル-オメガ-ヒドロキシポリ (オキシエタ

**その他** 本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、情報の正確さ、完全性を保証するものではありません。

注意事項は通常取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には、ご使用者の責任において十分な安全対策を実施の上でご利用ください。

本データシートに記載のデータは、その製品を代表する値であり、保証値ではありません。